

地域社会学会会報

No.200 2017.1.15

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内
TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

地域社会学会会報 200 号記念号

1. 地域社会学会会報 200 号記念号に寄せて
 - 1-1 地域社会学会「通信」200 号に寄せて—主体と構造を巡る変遷と課題
似田貝香門（東京大学名誉教授）
 - 1-2 思い出すこと・思うこと
岩崎 信彦（神戸大学名誉教授）
 - 1-3 地域社会学会会報 200 号記念に寄せて
矢澤 澄子
2. 2016 年度第 3 回研究例会報告
 - 2-1 「反知性主義」としてのまちづくり—地方創生、リノベーション、公民連携
矢部 拓也（徳島大学）
 - 2-2 大阪市の「都心回帰」と住民の動向
 - 2-2-1 大阪市の都心回帰と地域住民組織—「地域活動協議会」以降を中心に
八木 寛之（神戸山手大学）
 - 2-2-2 都心回帰と大阪市の地域コミュニティ
柴田 和子（龍谷大学）
 - 2-3 都市中心部の新たな現象をどう捉えるか—第 3 回研究会印象記—
市川 虎彦（松山大学）
 - 2-4 第 3 回研究例会印象記
湯上 千春（尚美学園大学非常勤講師）
3. 理事会からの報告
4. 研究委員会からの報告
5. 編集委員会からの報告
6. 国際交流委員会からの報告
7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
8. 会員名簿の作成についてご協力をお願い（再）
9. 事務局からの連絡
10. 会員異動
11. 会員の研究成果情報（2016 年度・第 4 次分）
12. 理事会・委員会のお知らせ
13. 第 3 回東日本大震災研究交流会のご案内と研究報告・発表者の募集について
14. 地域社会学会第 42 回大会の日程のご案内と昼食・宿泊予約等に関するお願い
15. 地域社会学会第 42 回大会の予告、自由報告の募集
（2016 年度 第 4 回定例研究会のご案内は次頁に掲載しています）

2016年度 第4回研究例会のご案内

- 日時 2017年2月4日(土) 14時～17時
- 会場 東京大学 本郷キャンパス 法文1号館 115教室
*会場へのアクセスは本会報最終頁をご参照ください。
- 報告 第1報告 吉野 英岐(岩手県立大学)
(仮) 地域社会の共同性の再構築をめぐって
- 第2報告 小山 弘美(東洋大学)
(仮) 「テーマ型」コミュニティの成立—世田谷区住民活動を事例に—

地域社会学会会報は、本号で200号を迎えました。「100号記念号」は1999年9月に発行されました。この度は「200号記念号」として、似田貝香門会員(2000～2001年度会長)、岩崎信彦会員(2002～2003年度会長)、矢澤澄子会員(2004～2005年度会長)に、これまでの学会の展開のふりかえりや、エピソードのご紹介、現在や将来の学会・地域社会学への思い、現在のご研究などについて、ご執筆をお願いしました。年末の急なお願いにもかかわらずご快諾いただきました。この場を借りて深くお礼申し上げます。

(事務局)

1. 地域社会学会会報200号記念に寄せて

1-1 地域社会学会「通信」200号に寄せて—主体と構造を巡る変遷と課題

似田貝 香門(東京大学名誉教授)

事務局の依頼

「通信」が200号を迎えたとか。喜ばしいことである。学会の足跡の一つは、「通信」にある。そこには、それぞれの時代を担った理事、会員の研究に対する息づかいがある。事務局から、学会の展開のふりかえり、エピソードの紹介、現在や将来の学会・地域社会学への思い、発足の当時や、現在の研究などの紹介、を依頼された。限られた紙面なので、思いつくテーマを散文風に書くことにした。

1) 地域社会研究会発足の背景

私の周辺には、社会科学研究所の「戦後日本の労働調査」に刺激を受け、福武グループと島崎グループが総力を挙げた研究、「戦後日本の農村調査研究会」(1970-1976、代表; 福武直・島崎稔・安原茂・蓮見音彦・皆川勇一・山本英治・高橋明善・吉澤四郎・似田貝香門)があった。当時大学院生だった私は、片隅においてもらった。

また地域開発や住民運動が提起した、公権力による公共領域の篡奪を批判すべき研究会を、政治、財政、社会学の領域の連携で、「公共性」Öffentlichkeitの研究(公共性研究会; 1974-1979、佐藤竺、園田恭一、似田貝香門、宮本憲一、古城利明、山本英治)、また地域開発による住民運動の意義を調査研究する住民運動研究会(1974-1976、代表似田貝)、地域開発地域の福山調査等が始まる地域政策研究会(1974-1997、代表福武直→蓮見音彦→似田貝)があった。

既に戦後、長い歴史を持った「村落社会研究会」があったが、都市研究、住民運動研究を始めていた私にとって、都市開発や、地域開発、公害、住民運動という日本が抱えていた大きな問題へ広がっていけないことに、少なからず満足できない気持ちを持っていた。そこで「農村調査研究会」会合のたび、地域研究の研究会の必要性を何度となく、先生方に提起した。島崎先生は「それは東京大学による(村研への)coup d'état」だと批判されたが、やがて皆さんが賛成され、1974

年、「地域社会研究会」発足の準備会（島崎稔・安原茂・蓮見音彦・細谷昂・吉澤四郎・古城利明・似田貝香門）までこぎ着けた。

2) 「構造分析」の争点；主体と構造（1）カテゴリー、諸概念の問題

当時、地域を巡る研究・実証研究では、概ね、資本主義のもとで「地域社会」を捉えようとし、農村研究、村落研究方法論であった「構造分析」の再構築が行われていた。資本主義のもとで「地域社会」を捉え、全体的な社会総体に関するカテゴリーと関連させながら分析することが行われた（いわゆる「資本主義を介しての地域社会分析」）。

「構造」把握の抽象的カテゴリー・全体把握のカテゴリーと階級、階級関係、支配関係、生産的諸関係、社会的諸関係等の抽象的概念を、「地域社会」という具体的フィールドで使用展開する場合、経験科学としての社会学の諸概念とマルクス主義のこのような抽象的カテゴリーをどのように組み合わせるか、ということを経験的研究の視点、視座、アプローチの相違が、当時の研究状況ではあった。いわゆる、島崎グループ、布施グループ、福武グループ（蓮見・似田貝グループを含め）の方法論争はこのような背景にあった。

例えば「階級」という概念を、地域の現場の中で経験的にどう捉えるのかというのは、地域社会研究にとって大きな問題。フィールドに行くと、当該地域社会の状況を分析・記述するには、上記のような基本的なカテゴリーとは違う用語あるいは概念を準備しなければいけない、ということを感じた。これらの用語群、すなわち「構造分析」のいう「構造」を要素付けている様々な領域の基本的カテゴリーと、経験的な調査において用いた概念との組み合わせをどのように行うのか、について理論的・実証的な討論・議論を行ってきたと思う。また多くの研究者はこのことで悩んだと思う。

具体的には、マルクス主義の基本的カテゴリーと社会状況的用語群や新たに発見された経験的事象を表現する用語群とのズレやその組み合わせの整合性である。それらは、構造把握と矛盾・危機・変化把握との対象及び概念の相違、また「構造分析」の手法の静態性を克服するため、当面、状況に適合的な表現をする政治学等の領域の分析概念を導入し、接続を図り、**dynamism**を出そうとすれば、変動把握を、構造化する **dynamism** として構造主義のカテゴリー（全体化を常に調整し、包摂し、統合しえる接続一分節概念）や新たな行為、状況把握の分析カテゴリーとの整合性が問題となった。

主体を巡る把握の視点からみれば、また大きな相違点がある。主体は、多様な現実社会に囲まれている。大きく分けて2つの方向があった。①「構造」を把握し、この「構造」の矛盾や社会的堅さの記述を前提として、そこからこれを突破していく主体を想定し、それを経験的に把握しながら、矛盾解決の期待を寄せる、という視点、②逆に、公害、開発被主体のおかれた現実の社会・経済・政治状況を分析記述しながら、争点とされた「構造」領域との関係を把握しようとする視点（似田貝のいう「主体を介しての構造分析」）等である。

上記の相違点は、公権力と資本主義との関係をどのように捉えるかとの点でも違いがあった。どちらかという①は、生産現場の問題矛盾点はその反映としての地域生活にも及ぶとし、主要な闘争は、生産現場（労働運動・農民運動）→政治闘争→政治革命への卓望、②は、公権力の社会・経済・政治のテクノクラシー化（技術官僚化）による「公共領域」の篡奪からの解放、すなわち、地域生活の矛盾・困難・基本欲求の実現困難から、地域の「共同性」、「公共性」、「主体性」を現代的研究のテーマとして対象化し、地域生活の社会的諸関係の変更を目指す住民運動・社会運動→社会変革を卓望する、という違いとして表現されたと思う。

3) 空間論・新都市社会学、グローバリゼーション論の登場

80年代中葉は既に日本社会の構造が大きく変貌しつつあった。その変化は、資本主義と国家政策の変化として現れた。資本主義の重化学工業段階から、世界を席卷する資本のグローバリゼーションの足音が迫ってくる「ポスト・フォードイズムのもとでの資本主義」。ここでは「構造分析」が前提とした一国資本主義のもとでの「構造」の基本的カテゴリーの再定義が追いつかなくなっていた。そして、国家政策は次第に「危機管理」そのものの「危機」の陰が現れつつあった。

「空間論」、新都市社会学が登場するのはこの頃である。ルフェーブル (H.Lefebvre) の表現でいえば「空間の生産」である。一方、1980年代の住民運動の「転換期」、「転形期」であり地域組織・団体の社会的配置状態変化である。「住民運動の冬の時代」と「運動から活動へ」の論争もこの頃である。当時の地域社会学会は、概ね「過渡期の地域社会学」、「NUSから空間論へ」として「転換」を目指した頃である。しかし空間論や新都市社会学の「地域社会」研究への新しい組み方にどのような成果があったのであろうか。

私見を述べれば、結局、当該資本主義の段階の「地域社会」の具体性を再描写することができなかった。つまり、「構造分析」に代替する、構造論や主体論の再生はなかった。また研究から立ち上がる実践的テーマ提案も観るべきものはなかった。やがて、国家や地方自治体の行政当局の「危機管理」の「危機」として打ち出される「小さな公共性」、「新しい公共性」という用語群の追従という事態すら生み出した。

それはひとえに、「空間論」や新都市社会学の方法を、具体的な「地域社会」の諸経験の中で検証し、主体・構造を巡る、新たな方法論への構築へと向かう力が乏しかったといえる。今や伝説ともなった「物〔実証研究〕を持ってこい」（鎌田とし子）、とは創設メンバー世代の次期世代へのフラストレーションともいえよう。この学会の伝統であった理論－実証研究の再生が強く望まれる。

4) 95年以降；いのち、暮らし、ちいき

地域社会研究が、改めてその方法と対象を自己点検せざるを得なかったのが、阪神・淡路大震災以降の、災害を被った地域社会の復興・再生とその担い手とならざるをえない被災者と支援者の活動のインパクトである。

主体論では、いのちや身体を介して主体を把握することが大きな課題となった。災害や様々の問題を被る身体の受動性から、主体性を見つめていこう、という視点である。別言すれば、苦しみ pathos を受ける「弱い存在」の主体化、つまり〈受動的主体性〉（あるいは〈受動的＝能動的主体性〉）が新たなテーマとして遡上に挙げられた。

「〈受動的主体性〉とは、自立困難な出来事をめぐって〈出会う〉他者との関係性のなかで、否応なく被る〈可傷性〉と、それによって働きを受ける主体の感性力を介して、支援行為と自己自身に働きかける力能である」（似田貝）。このような主体を巡る「転換」・「転移」は、現代社会が「弱さ」を次第に主題・テーマとする状況と軌を一にする。それは苦しみ (pathos) という環境世界や状況と、否応なく接してしまった人間が、そこからテーマ、主題を立て、それとともに自らの主体性を形成するために営まざるを得ない知、つまり、苦しみという存在を、自立という生成へ転換していく方法が求められた、といえる。

他方、構造の問題は、多くの支援者がテーマ化した、いのち、暮らし、ちいきの繋がりをどのように接続するかが問われた。私見を述べれば、災害時という緊急時にあって、人々は被災地、被災者の自立に対し、何をなすべきか、どのような責任を誰に対して持つべきか、という動機に引き寄せられた規範が不可避に現出する。自己の利益追求が動機という経済活動（市場経済）ではなく、規範的な判断として、市民社会内に被災者の生活の自立、コミュニティ経済再生のためのボランタリストックな社会経済的行為に着目したい。そこでは、「生」というテーマのもと、「生命圏」、「生活圏」の相互浸透（交差）が論じられ、「社会の中での経済の位置づけ」（K.Polanyi = I.Illich）の現代的再生という新しい方向性の究明が求められている。

最後に

「地域社会」は常に変化している。改めて「地域社会学会」として、「地域社会」をどのように把握し、どのような方向を卓望するのか、を巡る研究の方法論が、過去のそれに遡及し、現実を介して集中的に検討する時期にきているのではなからうか。「通信」200号を契機に、そのような試みがなされることを期したい。

参照

- 伊田貝香門「わたしにとっての地域社会学—〈主体を介しての構造分析〉をめざして」
（『地域社会学会会報』No.141, 2007.3.23, 5-8 頁）
- 伊田貝香門「構造分析の調査を振り返って—〈主体を介しての構造分析〉をめざして」
（札幌学院大学社会情報学部『社会情報』Vol.16 No.2, Mar.2007, 105-154 頁）

1-2 思い出すこと・思うこと

岩崎 信彦（神戸大学名誉教授）

会報第1号が「地域社会研究会」発足の1975年、第100号が1999年で25年間、第100号からこの第200号が17年間となる。活動の密度が濃くなっていることがはっきりわかる。

私は創立から参加してきて、1994、5年に事務局を引き受けたように記憶している。その時のエピソードを2つ紹介しよう。

一つは、さあ今日は会報（何号だったろうか？）の発送作業の日だという朝（1995年1月17日）、グラグラと大きな揺れがあった。宵っ張りの朝寝坊の私は、しばらくして揺れが収まったのでまた寝てしまった（私は幸い京都から通勤していたので難を免れた）。朝にテレビをつけるという習慣がなかったので、神戸大学に出かよおうとしたその時に院生のI君から「先生、発送作業はどうですか。こちらはそれどころではないです…」と電話が入った。すぐにテレビをつけると、大地震で壊れて燃える神戸の映像が目に飛び込んできた…。阪神淡路大震災の私における幕開けはこんなだらしないものであった。

会報の印刷は京都の自宅近くのお店に頼んでいたの、大学宛に発送したものを自宅に返送するよう手続きをとった。数日後に返送されてきた。あとは私の手作業で発送を終えることができた。滑り込みセーフという感じであった。その頃の会報はまだB5版でしかも折りたたんで定形郵便で送っていた。経費節約のためであった。

もう一つは、当時、学術団体の登録で「研究会」から「学会」への模様替えを迫られた。会則をつくり、新たに会長をおいた。それまでは、会員はみんなフラットというのが設立理念であった。だから、いちおう会長はおくけれど、形だけのものだという合意であった。総会が開かれ、私は進行の役回りであったので、開会を宣言し議事を進めようとしたら、前の方に座っていた委員の伊田貝さんが思わず「やっぱり会長挨拶はいるだろう…」と言葉を洩らした。きまじめで融通のきかないところのある私ではあったが、やっぱりそんなもんか、と思い直し、「それでは蓮見会長からご挨拶をしていただきます」と言ったのであった。罰が悪そうに蓮見さんは席を離れ登壇され、明るく苦笑いしながら「このたびは会長にさせていただいた上に、大会の挨拶までさせていただきます、たいへん恐縮に思っています」とおっしゃった。会場は和やかな笑いにつつまれた。懐かしく思い出される一場面である。

「研究会」時代には、年間テーマにはよく「転換期」がついたように思う。「いつも転換期だね」と笑いあったことを覚えている。この精神は今も「再編」「再生」「縮小社会」「リスケーリング」「震災復興」などに息づいている。そして、地域住民の主体性を問うテーマも「シティズンシップ」「自己決定・協働・その主体」「公共性」「ローカルガバナンス」など豊かであった。

私が今もっとも関心のあるのは、社会の新しい可能性を開く学問の方法論である。もっと簡単にいえば「地域再生」を発展させる学問の方法である。科学や実証は社会の現実を批判的に解明することであり、それは新しい社会の可能性を開く土台であり契機であるが、それじたいは社会の可能性を開く方法や内容を直接には創り出さない。この学会は、しかしながら、社会の可能性を開く方向に果敢にいどんできて、多くの可能性概念とでもいふべきものを開拓してきた。

ちなみに、「地域再生」をテーマに取り上げた年報 vol.21~23 をみてみよう（なお、vol.21 の解題「縮小社会における地域再生のゆくえ」（浦野）は会報の例会内容をとりいれているぶん充実したものになっている）。Vol.21 では、「農業や森林の公益性と集落」（9）、「地方のサステナビリティの保障にたいして都市住民がどの程度公益性を認めるか」（12）、「開放型集落組織」（29）。ま

た資源管理について「私的所有をのりこえていく論理」(31)、「境界における辺境性から自治性へ、衝突性から対話のテーブルへのインターフェイス」(69)など。vol.22では「土地の歴史や生活の記憶が刻まれた空間を感じることを、それを呼び覚ますアート」(6)、「どこかでやれなくなった人たちが来て、そこで生きてきて、それを受け入れてきた町」(13)、「所有権と利用権の分離によるまちづくり会社における利用権の一括管理」(68)、「土着性と外来性のダイナミズム」(78)、vol.23では、「地域社会そのものを内側から支える『構造』『原理』『深いー浅い』」(9、13)、「市民参加と文化価値を育む」(28)、「生き抜き戦略ー都市との関係の構築」(45)など。

これらの conception (考え方) はまだ学会の共有するものではないが、こういう営みが続けながらのびやかな議論をしていくことが大事だと思う。前回の例会でも矢部会員によって『反知性主義』としてのまちづくり」が報告され、「反知性主義」というのが余りにラディカルであったせいか参加者から集中砲火をあびたが、可能性概念の探索の試みとして興味深く思った。

そういう意味では、「コミュニティ」は学会で共有された数少ない可能性概念(あるいは規範概念)であったと思う。しかし、私はこのカタカナの「コミュニティ」は、学問的にみて消極的な役割をはたしたのではないかと、いささか苦い思いをもっている。Community 概念については、あまたの定義があるが地域性と共同(感情)性の2つだけはすべてに共通であった、という当時の研究を受けて、その後はこの2つさえ押さえておけばよいという雰囲気になり、政府のコミュニティ政策が進めるコミュニティと community 概念をとりたてて区別することなくカタカナの「コミュニティ」としてオーバーラップさせてしまったように思う。そのために、研究対象は地域コミュニティへ限定されていき、議論も、コミュニティがどこまで自治の主体でありどこまで政府による住民統合の手段であったかという、政策評価をめぐる論題を越えてダイナミックに展開することはなかった。社会のさまざまな場面に生じる社会関係や社会運動のなかに、community が association と相互作用し緊張をはらみながら、豊かに展開するという事象を掘り起こしていくことを阻害してしまったのではないかと、という憾みが残るのである。

ともあれ、可能性概念や新しい規範概念を構築していくことは、政策に足をすくわれる危険もあるが、真摯な理論活動と現場のフィールドワークをしているかぎり、それを乗り越えることができるはずである。いよいよ時代は大きな転換期にさしかかっており、新しい社会再生の可能性を探究することがわれわれに要請されている。自由の気風と、頻度と密度において他の追随を許さない例会と会報をもっているわが学会は、そのような探究の場にもっともふさわしい所である、と思っている。

1-3 地域社会学会会報 200 号記念に寄せて

矢澤 澄子

会報発行が 200 号の節目を迎えた。1975 年に創立された地域社会学会(旧称 地域社会学研究会)は同年、会報第 1 号を発行し、それから今日まで 40 年余り弛みなく活動を続け、会報 200 号の発行に至ったことになる。

100 号記念号が発行されたのは、学会設立 25 年周年の 1999 年で、同記念号には、創立期の蓮見音彦元会長と当時の古城利明会長の記念論文が掲載されている。古城会長はそこで「会報 100 号の時点を迎えて、地域社会学会は何を課題とし、何を模索しているのであろうか」と問いかけるとともに、当時の学会について「…われわれ自身も相当の知的蓄積をもっている」と述べ、設立以来四半世紀の学会の歩みと発展への自負を示された。

それから 5 年、私の会長任期は 2004 年 5 月から 2006 年 5 月までの 2 年間で、その間最大の学会事業は『地域社会学講座』全 3 巻の出版であった。同『講座』の出版は、学会創立 30 周年記念事業として 2004 年理事会で企画決定され、学会の総力を挙げ取組んだものである。事業は多くの会員の協力の下ではば計画通りに進行し、2006 年 5 月学会大会の会場に、東信堂からの多くのご支援により完成した真新しい 3 巻本が届けられた。本稿は同『講座』の中身に立ち入りあれこれ述べる場ではないが、この機会に、同出版事業に尽力された主な会員諸氏のラインアッ

プについて想起しておきたい。

監修については、第1巻『地域社会学の視座と方法』が似田貝香門、第2巻『グローバリゼーション／ポスト・モダンと地域社会』が古城利明、第3巻『地域社会の政策とガバナンス』が岩崎信彦・矢澤澄子と、創立25周年以来の会長経験者が当たることになった。3巻本としての講座全体の枠組みづくりなどは監修者中心の話合いが軸となったと記憶しているが、これまでの学会の「知的蓄積」を活かした各巻の具体的テーマと構成、執筆依頼等の詳細を含め、出版に至るもろもろの労苦を実質的に担い事業の推進力となったのは、総勢45人の執筆者（監修者を除く）と各巻の取りまとめを行った5人の編集チーフ（第1巻 町村敬志、第2巻 新原道信・広田康生、第3巻 玉野和志・三本松政之）、10人の編集委員（第1巻 小内透、中筋直哉、西山八重子、藤田弘夫、第2巻 浅野慎一、橋本和孝、吉原直樹 第3巻 鯉坂学、浦野正樹、田中重好）の方々であった。

各巻「あとがき」に「編集委員一同」として編集のねらいや思いが述べられているが、それらを読み返すと、同『講座』が創立以来の地域社会学学会の知的資源を活かし、新たな方向を模索する執筆者たちのチャレンジ精神による成果の集合体であることが確認される。『講座』出版から10年を経て、この間の学会活動、会員諸氏の活発で多彩な研究実践を振り返るにつけて、3巻に結実した学会の「知的蓄積」が、その後の活動の貴重な「共有財産」となり、活かされてきたことを感じる。また同時期に4人の会長経験者が中心に準備の相談を重ね、2007年に創設された「地域社会学賞」も2016年に第10回を迎えた。この10年間、学会賞により多くの会員の優れた業績（著書、論文）が表彰され、こちらも学会活動に活気を生む「共有財産」となり今日に至っている。

さて会報200号記念を機に、学会の2006年前後の出来事などへの想いを新たにしていた折から、学会創立期を担い1970年代からは地域社会学の実証的「構造分析」の展開をリードされたお一人、蓮見音彦先生のご新著『現代日本の地域格差—2010年・全国の市町村の経済的・社会的ちらばり』（東信堂、2016）を読む機会をいただいた。同書は、前著『現代日本の地域分化—センサス等の市町村別集計に見る地域変動のダイナミクス』（東信堂、2012）に続き、直近（2010）の全国統計資料を駆使し、人口、産業、環境、所得、財政等9つの指標を基に、日本の市町村における地域格差のリアルな基礎的現実を分析・俯瞰した労作である。

同書の序（2「本書の方法」）で言及されている「地域を介して日本資本主義を見る」調査研究のいくつか（2回の福山市調査、神戸市調査等）に参加し、1980年代から1990年代の地域変動の相貌について身をもって学んだ一人として、各地域の事例調査の蓄積のみでは叶わぬ、総合的視点による統計分析の成果をまとめた第1部「現代日本の地域格差」からは、地域社会学の視点と方法のもう一つの基本について改めて教えられた。第2部「現代日本社会論ノート」では、多くの難題を抱える現代日本社会の現状、3.11（東日本大震災）以降も変わらぬ日本の「権力的体制」とその政策群を下支えする「経済成長神話」（新幻想）の維持が捉えられる。そして深刻化する地域崩壊の有り様、拡大する地域格差、低迷する消費生活と労働者生活への圧迫、教育環境の貧しさなど、転換期の課題群に楔を打ち込む学的実践の意味が問われている。

「ポスト3.11」の変容する日本社会は、東日本大震災・福島原発事故からの「復興」6年目に入り、多くの未解決問題を抱えながら大きな転換期を迎えている。各地では、少子化・高齢化等による地域経済の縮減や疲弊、各種災害や忍び寄る生活・生存不安などが複雑に絡み合う困難が増幅している。「地方消滅」が現実化する厳しい状況の下で、地域社会学学会は創立40年を迎えた。学会はいま、多年の研究蓄積を原資として、多角的・総合的・科学的に社会を捉える研究視点、方法、技法、政策提言力のいっそうの彫琢を求められているように思われる（浅野慎一、2016、「国土のグランドデザインと地域社会—大震災と『地方消滅』の現場から」、地域社会学学会編『「復興」と「地方消滅」：地域社会の現場から（地域社会学学会年報 第28集）』ハーベスト社：5-10）。

地域社会学学会では、多くの研究者や実践者が、大小・国内外の地域の多層的空間・時間の問題、それらを生きる多彩なアイデンティティをもつ市民の思い、つぶやきや嘆きの「声」、「語り」に耳を傾け、現場からの想像力・創発力を汲み取りながら、希望と共生に開かれた複数性を承認す

る地域像、社会像（ビジョン）を模索し活動している。それらの会員・非会員に支えられ、研究例会・大会の開催、会報・年報の発行など、学会のエンジンとなる学的営みは、今後とも力強く進められていくであろう。

「地域社会学が科学としての方法論と倫理を携え、一方では他分野と積極的に切磋琢磨をはかることによって、現場の総合性に向き合い続ける場を提供し続けられるよう」と（中澤秀雄、2015、「編集後記」、地域社会学会編『東日本大震災：復興のビジョンと現実（地域社会学会年報第27集）』ハーベスト社：165）、研究・学会活動の前進に取り組む会員諸氏に敬意を表し、将来世代に引き継ぐ地域社会学発展へのさらなる挑戦を見守りたい。

2. 2016 年度第 3 回研究例会報告

2016 年 12 月 3 日（土）に本年度の第 3 回研究例会が、同志社大学今出川キャンパスにて、矢部拓也会員、八木寛之会員、柴田和子会員を報告者として開催されました。研究例会には、今年度で最も多い 35 名の参加がありました。3 名の報告者から大変興味深い報告がなされ、活発な議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

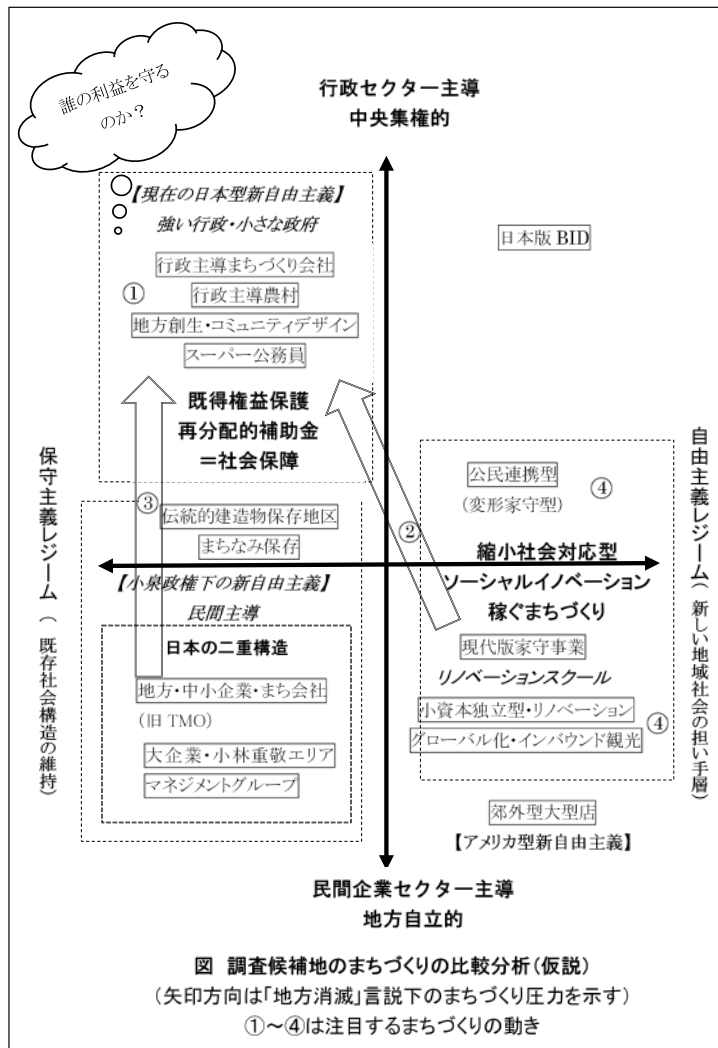
2-1 「反知性主義」としてのまちづくり —地方創生、リノベーション、公民連携

矢部 拓也（徳島大学）

yebe.takuya@tokushima-u.ac.jp

はじめに

縮減社会を迎えた今日、行政サービスの低下は余儀なくされており、地域社会学的視点からは、既存の行政機能を補完する意味も含めて、NPO などの市民セクターや民間を中心としたまちづくりの可能性の検討と移行を構想するのは当然といえる。しかしながら、実際の「まちづくり」の現状をみると、「地方創生」政策などをはじめとして、むしろ行政主導回帰の方向に向いているように見える。例えば、新まちづくり 3 法におけるコンパクトシティの成功事例と言われている富山や長野では、再開発により中心市街地への商業集積は当初の計画通りに進んでいるとはいいがたいものの、同時に行われている行政主導の再開発による住宅政策により、中心市街地の住民数は増えている。一見、中心市街地の人口増という「成功」のように見えるが、このような住宅開発は行政の補助金が入ることで同レベルの民間住宅よりも安価に提供されており（ある種のダンピングであるともいえ）、健全な住宅マーケットを中心市街地に形成しているかは疑問が



残る。また、開発はせど、中心市街地の民間投資の流れは生まれず、加えて、当初のビジョンにあるような「だんごと串」という公共交通の駅を中心とした多極型の都市への移行に進まないだけでなく、郊外の市街地調整区域への宅地開発が進むというスプロール化が進行している。

その一方で、このような行政主導とは全く異なったまちづくりの動きが生まれている。大規模な再開発ではなく、リノベーションと呼ばれる既存の物件を利用した、小規模な民間資本によるまちを再生して行こうという動きである。

反知性主義とリノベーション型まちづくり

内田樹などは、知性のない人達の活動を「反知性主義」として揶揄しているが、本稿はそのような立場に立つものではなく、森本あんりが、『反知性主義 ―アメリカが生んだ「熱病の正体」』（2015年）においてアメリカにおけるキリスト教が定着してゆく流れのなかから「反知性主義」という運動を説明している手法に刺激をうけ、「反知性主義」としてのまちづくりというテーマの着想をえた。アメリカにおける反知性主義とは、教条主義的や既存の権威に対抗した、プラグマティズム的宗教運動であった。「信仰復興運動（リバイバリズム）」として、各地を巡り、自らの意見を主張する説教イベントを有料で行い、儲けて行く。反権威主義でかつ在野の民間主導でありつつも、神の存在を否定せず、ビジネス精神をもちつつ活動して行く。彼らは、既存の教会に属するインテリな牧師ではないので、地域の教会で布教活動をする事が出来ない。それゆえ、既存教会ではない新たな野外集会というスタイルを産み出し、既存の教会よりも多くの聴衆を一堂に集めることが出来るようになる。

彼らは、まさに巡回セールスマンのように、町から町へと渡り歩いて神を商売にした。その出自はまったくそれぞれで、どこかの大学を卒業したわけでもなく、どこかの教会で任命されたわけでもない。みずからの信仰的確信だけを頼りに、ある日どこからともなく町にやってきては、人びとを集めて怪しげな説教をして回るのである。

ところが、皮肉なことに、彼らの話は抜群に面白い。何せ、それまで人びとが聞いてきた説教といえば、大学でのインテリ先生が、二時間にわたって滔々と語り続ける難解な教理の陳述である。それに比べて、リバイバリストの説教は、言葉も平明でわかりやすく、大胆な身振り手ぶりを使って、身近な話題から巧みに語り出す。既成教会の牧師たちがいくら警告を発しても、信徒がどうしてもそちらになびいてしまうのも無理はない。滲刺とした語り口に惹かれて行く信徒たちを見て、町の権威だったはずの牧師たちは、深刻な引け目を感じたことだろう。（森本 2015:82-83）

アメリカにおけるキリスト教を、日本におけるまちづくりと変えて考えた場合、パブリックマインドを説きつつも、これまでの権威主義的な行政主導のまちづくりとは一線を画した、自分達の労力と創意工夫、民間主導という特徴を持つ、リノベーション型まちづくりは、アメリカにおける反知性主義、信仰復興運動と同じ構造をもっているように見える。

アメリカの反知性主義は、カルト的なものではなく、開拓時代は公定教会から攻撃される、政教分離を掲げるジェファソン大統領を支持し、また、今日の社会では、ロックコンサートのように何千人もの信者を専用のスーパー教会に集め、説教を聞かす新しい教会の潮流をつくり、アメリカ文化の基盤の1つとなっている。

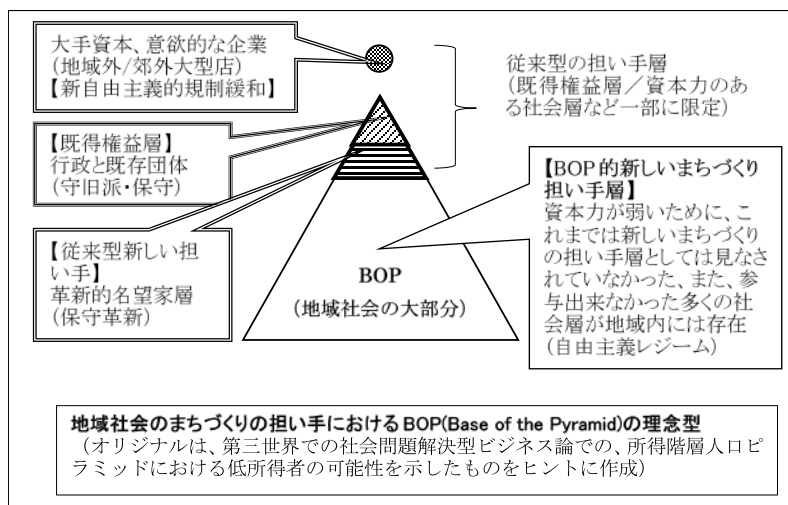
「反知性」的まちづくりとは、これまで行政が主導してきた補助金と都市計画などの行政施策を中心としたまちづくりではなく、民間主導で、自己資本と自己の労働力を中心に、ゲリラ的に行われている活動。行政主導であるコンパクトシティ政策の代表例である富山にみられる再開発事業、LRTなどの公共交通事業などの大企業であるのに対して、反知性主義的まちづくりは、まちなかの小さなビルなどのリノベーションを行っていく。

BOP とまちづくり

このような新しい運動をまちづくりにおける階層的視点からみると、第三世界でのビジネスで言われるところの BOP ビジネスと同じ構造ではないかと考えている。これまでのまちづくりは、地方で言えば、地方名望家層など、社会構造の上位にいる一部の人々と行政が行ってきたために、社会全体からみると関わってきたのはほんの一部であり、裾野は狭く、広がりが小さかった。しかしながら、現在行われている反知性的まちづくり＝リノベーションなどを中心とする新しいまちづくりの潮流は、これらとは全く異なる。これまであまり行政とは関わってこなかった、若者や移住者達を中心として行われている。例えば、長野市の善光寺界隈で行われているリノベーション活動は、使われる事が無くなってから 5 年以上はたっている「廃屋」である木造建築をセルフリノベーションして、新たな住宅、ショップ、ゲストハウスなどにして、まちに新しい息吹を生み出している。補助金を入れて、スクラップアンドビルドにより空間の効率的利用に一新する再開発事業とは全く逆の手法であり、関わっている階層も全く逆である点が興味深い。

その一方で、行政と連携を強めながら、このリノベーションを全国展開するリノベリングという動きも現在展開されている。この源流は、東京神田の衰退しつつあったまちをリノベーションで活性化させた清水義次氏が提唱する現代の「家守」事業にある。清水氏が、北九州市で行った家守構想によるリノベーションまちづくりの動き。北九州家守舎での活動をベースとしつつも、全国各地で基礎自治体と連携しながら展開している。

但し、先日、水戸市での活動において、現市長が公約で再開発事業を進めているにもかかわらず、露骨に「再開発は悪」といった講演を行おうとした結果、行政との共催の講演は行政の判断で中止。民間で自主公演を行おうと切り替え地元の会場を借りるも、その会場オーナーに行政から圧力がかかり、講演が中止になるという「事件」があった。一見、行政と連携して行っている



リノベーションスクール活動であるが、基本的な発想として、行政をよしとする「まちづくり」とは異なる「反知性的」活動である点が明確になったエピソードであると言える。

これまでは、地方創生という国家からの命で、何かしなくてはならないと考え、ブームであるからといって、リノベーション型まちづくりの意義を考えるとなく、多くの行政が取り入れてきたが、実際の活動が始ま

ると、その反知性的性質＝従来の権威への反発が明確となることで産み出されるこのようなコンフリクトは今後、全国で起きてくると思われる。

アメリカのキリスト教における反知性主義運動も、当初は、既存の教会に妨害され、既存の教会での説法を拒否されたため、現地の支援者が独自の説教をするためのホールをつくることを契機として、現在のロックコンサートのような大型アリーナをもつ新しい教会を生み出してきた。

日本のまちづくりも、行政による正統的な従来の日本をつくってきた権威を中心とするまちづくりと、公共に資するパブリックマインドという精神は掲げながらも、従来の権威が創ってきたまちづくりの教義＝やり方をよしとせず、疑い、独自の手法を生み出して実践して行く反知性的まちづくり＝リノベーション的まちづくりのせめぎ合いとみることができると思われる。また、これとは異なる、反知性主義でも穏健な公民連携スクールという、より新しい流れも生まれている。

当日の報告内容

当日の研究会では、玉野先生より、「反知性主義」としてのまちづくりではなく、「反補助金」としてのまちづくりではないかとの指摘もありましたが、研究例会当日は、上記の様な問題意識にたちつつ、2016年1月30日に、前橋本会長の推薦により社会学系コンソーシアム第8回(2015年)シンポジウム「日本社会のグランドデザイン」に地域社会学を代表して参加した内容を紹介するとともに、コンソーシアムへの参加を通じて感じた、地域社会学者としてすべ後のまちづくりの方向性と、それをふまえて現在動き始めたまちづくりの実践を報告しました。上記の図に關しての説明は紙幅の關係で出来ませんでした、これらコンソーシアムでの報告は、矢部拓也(2016)「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方—地方創生は「選択と集中」? 「社会保障」? 「新自由主義」? 『學術の動向』(21): 26-39で説明してありますので、よろしかったらご参照ください。

2-2 都心回帰と大阪市の地域コミュニティ

2-2-1 大阪市の都心回帰と地域住民組織——「地域活動協議会」以降を中心に

八木 寛之(神戸山手大学)

0. はじめに

戦後、日本の都心地域の人口は、1960年代ごろから郊外化とともに急激に減少し、業務地域化と人口空洞化が進行した。しかし2000年前後より、人口が増加に転じ再集住化する「都心回帰」現象がみられるようになった。

報告者らが参加する「大都市都心研究会」は、2013年より東京・大阪・名古屋・札幌・福岡・京都の都心地域における比較調査研究をおこなっている。また、同研究会の前身である「大阪都市研究会」では2008～2010年にかけて、大阪市の地域住民組織である「大阪市地域振興会」の活動状況について、大阪市北区を中心とした都心地域での調査をおこなった。この調査では、旧住民を中心とした着実な地域住民活動が実施されている一方で、新住民の多くが町会に未加入であることなどが明らかとなった。

以上の調査から5年以上が経過したが、2010年代に入った現在も都心回帰の傾向はつづいている。さらに、2011年12月に就任した橋下徹大阪市長のもとでさまざまな「市政改革」がなされるなか、大阪市の地域住民組織は、後述する「地域活動協議会」を中心とした新たな体制へと再編された。こうした展開を受け報告者らは、鯨坂学会員、杉本久未子会員、丸山真央会員らとともに、北区と同じく大阪市の都心地域を構成する中央区での調査をおこなってきた。そこで本報告では、都心回帰時代における地域住民とコミュニティについて考察する。まず前半部(八木報告)では、大阪市中心部の都心回帰について確認したうえで、地域住民組織の状況について検討する。

1. 大阪市の都心回帰

国勢調査による戦後大阪市の人口推移をみると、1965年の315万6千人から減少に転じ、2000年には259万8千人まで減少した。しかしそれ以降は微増傾向にあり、2015年では269万1千人であった。とりわけ、都心地域を構成する6区(中央区、北区、西区、天王寺区、浪速区、福島区)の人口増加が顕著な一方で、対照的にその周辺区(インナーシティ)では減少が目立つ。大阪市は、都心地域での人口増加と周辺地域の人口減少が、他の日本の大都市と比較しても明瞭に現れている。

大阪市の都心回帰の背景としては、1980年以降の市外への工場移転や、1990年代のバブル経済後の企業のリストラにより、都心部を中心に多くの未利用地・低利用地が発生したことが挙げられる。さらに、不況によるオフィス需要の低迷により、土地・建物の利用用途が商業用から住宅用へ転換され、大規模高層マンションが多数建設された(徳田ほか2009)。

都心6区の中央に位置する中央区(旧東区・南区)の戦後の人口ピークは、市全体よりも約10

年早い1955年ごろで(13万3千人)、その後1980年代初頭にかけて急減する。バブル経済崩壊を挟み1995年には、ピーク時の半数以下である5万5千人にまで減少した(この間1989年に東区と南区が合併し中央区が発足する)。しかし、1990年代後半から人口増加に転じ、2015年では9万3千人にまで回復し、20年間でおよそ1.76倍の増加率であった(大阪市全体では1.03倍)。また、2005年から2010年、2010年から2015年の出生コーホート別の人口増減をみると、20代の増加が目立つが、10代から50代までのすべてのコーホートで人口が増加している。若年層が都心にとどまり、中高年層の郊外からの転入という傾向に加え、近年では子育て世代の年齢層も増加傾向である。

2. 大阪市の地域住民組織——地域振興会と地域活動協議会

「大阪市内における地域住民組織の特徴は、『大阪市地域振興会』と『大阪市赤十字奉仕団』という2つの名称をもつ地域住民の団体が市行政のバックアップのもとに町内会・自治会と同じ役割を果たしている点である」(鯨坂ほか2010:5)。大阪市制が発足した明治期、大坂三郷を中心とした都心地域(発足時の市域)では地域有力者によるガバナンスを中心に、おおよそ小学校区を基礎とした町内会体制が形成されていった。戦後、GHQによる町内会の廃止など地域社会が混乱するなか、1947年に「大阪市赤十字奉仕団」が結成され、そこに住民自治や行政協力に関する役割が付加されていく。1960~70年代にかけて、郊外人口の増加と新住民に対する組織加入の勧誘の難しさという問題に直面するなか、大阪市はコミュニティ政策を推進させた。1975年に「大阪市地域振興会」が発足し、市内各地におおむね小学校区を範囲とする「連合振興町会」が組織化され、大阪市独特の地域住民組織体制が作り上げられた。

2000年代に入ると、町会加入の減少と高齢化が顕著となり、NPOなどの新しい担い手を加えた地域コミュニティ形成が提案される(大阪市民政局2007)。平松邦夫市政(2007~2011年)で提案された「地域活動協議会(仮称)」は、地域ごとのニーズに応じ、地域の側が自主的・主体的に立ち上げることに主眼を置いたものであった(大阪市2010)。2011年12月に就任した橋下徹市長による市政(2011~2015年)では、平松市政時の名称をそのままに、小学校区または連合振興町会の区域を単位とした「地域活動協議会」の設置を進めた(大阪市2012)。ここでは、それまで連合振興町会など同一地域内の諸団体に個別に交付されていた補助金の受け皿を、地域活動協議会へ一括化することで、会計の透明性の確保と補助金使途の厳格化が図られた。「地域活動協議会を設立しなければ、次年度から市からの補助金を受けられない」という状況のなかで、きわめて短期間のあいだに地域活動協議会が市内各地で設立されることになった(三浦2014)。

3. 大阪市中心部の地域住民組織の現状——インタビュー調査から

こうした変化のなか、都心地域の地域住民組織はどのような状況にあるのか。中央区内では2016年11月現在、25の連合振興町会と19の地域活動協議会が設立されている。報告者らは、2016年10月より大阪市中心部の連合振興町会および地域活動協議会関係者および、中央区市民協働課職員へのインタビュー調査を実施し、12月までに6地域での調査を実施した。ここでは中間報告的な指摘にとどまるが、以下の3つの論点が浮上した。

まず、マンション住民を中心とした新住民の地域活動への参加については、祭りやイベントには参加する住民がいると回答する地域がみられたものの、町会へは未加入であるという回答が目立った。また、NPOなどの新しい地域コミュニティの担い手が参加している例は、現時点では確認されなかった。

次に、地域活動協議会体制への評価については、肯定的な意見と否定的な意見の両方がみられた。肯定的な評価としてある会長は、会計面が透明化されたことで、地域内でがんばっている活動に対して公平に予算を分配できるようになり、地域活動が活発化したと語る。一方否定的な評価を下す会長は、これまでの行政と地域住民組織との関係性や草の根の地域活動を無視した施策を批判し、地域活動協議会体制になったことで既存の地域振興会との二重構造になってしまったと語った。

最後に、中央区内では「旧町」のまとまりを残しながら活動をおこなっている地域が複数確認

された。このような地域では、明治期に地域有力者を中心とした小学校区にもとづいた町会組織が、現在も実質的な地域住民活動の中心にあるとみられる。

4. おわりに

2010年代の大阪府中央区では都心回帰が進み、そうしたなかで地域住民組織の再編がおこなわれた。中央区における地域住民活動の中心は旧住民であり、新住民の参加は少ないとみられる。また、地域活動協議会体制の目的のひとつであった、新たな地域コミュニティの担い手としてのNPO等の参加もこれまでの調査では確認されていない。新たな担い手がないまま、「会計の透明化」など組織の「効率化」だけが進行しているようにも見受けられる。

このような状況は、これまでの大阪府の地域コミュニティ施策との関連のなかで、以下のように捉えられるのではないか。すなわち戦後大阪府において、地域住民組織に関する諸施策が行政の手により実行されるなかで、地域住民はその都度対応を迫られてきた。地域活動協議会体制への再編という現状のなかでは、既存の地域住民組織の仕組みを使いながらなんとか維持している姿が浮かび上がる。

新たなマンション住民が地域の「マジョリティ」となりつつある（あるいは既にそうなっている）なか、都心地域の地域住民活動の今後について、引き続き調査研究を続けていきたい。

参考文献、資料

- 鯉坂学・徳田剛・中村圭・加藤泰子・田中志敬 2010 「都心回帰時代の地域住民組織の動向——大阪府の地域振興会を中心に」、『評論・社会科学』92号、1-88。
- 三浦哲司 2014 「大阪府における地域活動協議会の実践——緑地域活動協議会(鶴見区)を例に」、『人間文化研究』21号、1-18。
- 大阪府 2010 『(仮称)「新しい大阪府をつくる府政改革基本方針 Ver.1.0 (素案)」』
- 大阪府 2012 『府政改革プラン (2012年7月策定)』
- 大阪府市民局 2007 『地域振興(区行政コミュニティ,市民公益活動)事業分析報告書』
- 徳田剛・妻木進吾・鯉坂学 2009 「大阪府における都心回帰——1980年以降の統計データの分析から」、『評論・社会科学』88号、1-43

2-2-2 大阪府の「都心回帰」と住民の動向

柴田 和子 (龍谷大学)

1 はじめに

1990年代後半以降、都市の再開発政策により東京都心部にマンションが大量に建設されるようになった。それら都心部に新たに流入してきた層に対して、社会学や地理学の分野で研究が開始された。その後、他大都市圏でも人口増加が顕著となる中で、2008年から開始された「大阪都市研究会」、引き続き「大都市都心研究会」(両研究代表:鯉坂学)では、東京・京都・大阪・名古屋・札幌・福岡の6都市において、「都心回帰」による都心部の階層構造の変動や混住化の様相、大都市都心のコミュニティの変化などについての実証研究を行っている。

本報告は、報告者らが参加する「大都市都心研究会」において、2015年に大阪府中央区で行った「地域自治とコミュニティ形成に関する実態調査」(大阪コミュニティ調査)から、大阪府における「都心回帰」の状況を明らかにしようとしたものである。都心に居住する住民の特徴と、新旧住民の近所付き合いや既存組織への関わりについての結果を報告する。

2 調査地の概要

大阪府中央区は、古くは大阪城下に集う商人や武家の居住区で、大阪・梅田駅を有する大阪府北区と併せて産業の集積地区である。1970年以降のドーナツ化現象により人口減少が急速に進行したが、1995年以降は増加傾向を見せている。区内は、明治初期にできた小学校区割により25連合に分かれている。「大阪コミュニティ調査」は、そのうちの3連合を対象とした。

対象とした集英地区は、江戸時代には豪商が軒を連ね、明治時代以降は金融・保険、医薬品の本社が連立する商業・金融のセンターとして発展してきた地区であり、両側町の様相を今に残す伝統的な地区である。バブル崩壊以降、本社の東京移転、銀行の統合、百貨店の閉鎖等により跡地に高層マンションが建設され、2005年以降、居住者数が4倍に増加している。

桃園地区は、明治以降から都市居住者用の長屋が大量に供給され、太平洋戦争による消失を逃れたことから、長屋や路地が多く残り、下町の様相を呈している地区である。2000年以降から小規模事業所の跡地に小中規模のマンションが建設され、居住者数が1.5倍に増加している。

大宝地区は、ミナミと呼ばれるエリアに接し、江戸時代には職人の町、歓楽地であり、戦後はスナック、バー、クラブなどの飲食関係やファッション関連のテナントビルが多くを占める繁華街である。近年は、外国人居住者が増加している。居住者数は微減傾向である。

これら特色の異なる3地区の調査は、各地区約500票を選挙人名簿から等間隔抽出法で抽出し、2015年10月に郵送調査で実施した。回収率は、集英31.1%、桃園32.7%、大宝24.4%と低調であった。

3 地区ごとの居住歴・住宅所有別属性

都心コミュニティを構成する人々はどのような人なのだろうか。分析枠組みを居住歴（2000年以前の居住者とそれ以降）と住宅の所有関係の組み合わせに置き、類型化を行った。なお、旧住民借家層の票数が極端に少ないことから、旧住民層は一括した。以下、地区ごと、類型ごとに回答者の特徴を示す。

集英地区

旧住民：事務所や店舗併用住宅に居住し、60、70代が6割を占める。町内出身者が6割、大学卒が7割を占め、経営者や役員、自営業者で世帯年収も高い。

新住民持家：日常居住用に住まいを購入し、40、50代が6割と多いが、60代で無職のリタイア層も含まれている。世帯類型は単身または夫婦のみ世帯である。市内出身者は3割程度とあまり多くない。雇用形態は、管理職以外の常勤や経営者・役員などである。世帯年収平均は、1000万円以上が3割を超え、9分類中最も高い値である。

旧住民借家：20、30代が7割、単身者が8割で、常勤雇用者、専門職従事者が多い。

桃園地区

旧住民：8割が日常居住用で、ほぼ戸建て・長屋建てである。60、70代が6割、市内出身者が7割を占める。経営者・役員、自営業、年金生活者が多い。夫婦のみ3割、核家族3割である。

新住民持家：大半がマンション居住者で、30、40代が6割、市内出身者が4割程度、常勤雇用者が多い。夫婦のみ4割、核家族4割である。

新住民借家：20、30代が6割を占め、府外出身者が7割である。単身者5割、核家族3割である。管理職以外の常勤やパート・アルバイト従事者である。世帯年収は、9分類中最も低い値であった。

大宝地区

旧住民：事業所併用か店舗併用住居が8割で、職住一致、あるいは職住近接の生活をしている。60、70代が8割を超え、大宝地区出身者が5割、夫婦のみ3割、核家族3割、経営者・役員、自営業者である。

新住民持家：40、50代が5割を占め、市内出身者は3割である。雇用形態は常勤の管理職以外が3割、経営者・役員は2割を占める。単身3割、夫婦のみ3割、核家族3割である。仕事場所は大宝地区内が4割である。世帯年収は、1000万円以上が25%と9類型の中で2番目に多い。

新住民借家：20、30代の若年層が6割、府外出身者が7割を占める。単身6割、核家族2

割である。雇用形態は、管理職以外の常勤が一番多く 3 割である。仕事場所は大宝地区内が 5 割と高い値である。

4 住み心地、居留意志、近所づきあいに関する意識

居住地の住み心地に関しては、どの地区も満足感が高く、類型別では、新住民持家層が特に高い値を示した。今後も住み続ける居留意志が高いのは、旧住民、新住民持家、新住民借家の順となった。

地域内の近所づきあいに対して浅い付き合いから深い付き合いまで 5 段階で付き合いの有無について尋ねた所、集英地区では旧住民層は、すべての項目で「あり」の比率が 5 割を超えたが、新住民持家層では浅い付き合いのみが 5 割を超え、新住民借家層は浅い付き合いである挨拶でさえ 4 割と低い値であった。

桃園地区では、旧住民層、新住民持家層共に浅い付き合いから深い付き合いまでのすべての項目で「あり」の比率が 5 割を超え、新住民借家層は、浅い付き合いのみが 5 割を超えた。

大宝地区では、旧住民層は浅い付き合いから深い付き合いまで 5 割を超えていた（ただし家の訪問は 4 割）。新住民持家層と新住民借家層は、浅い付き合い項目のみ 5 割を超えていた。

これら地域内の近所付き合いの傾向は、マンション居住者同士の近所づきあいの傾向とも一致し、旧住民層は、マンション居住者同士の近所づきあいも浅い付き合いから深い付き合いまで行われているが、新住民持家層や新住民借家層のマンション居住者は、近くに住んでいる人同士でも浅い付き合いのみ行われている。ただし、桃園地区の新住民持家層だけは地域内の付き合いとマンション内の近所付き合いとの間で差が見られる。マンション内の付き合いは浅いが、地域内の付き合いは浅い付き合いから深い付き合いまで行う人が多く、付き合いの広がりや新旧住民の交流の可能性が読み取れる。

5 町会加入や町会活動、地域の意識

町会加入に関しては、加入率が高いのは、3 地区ともに旧住民層、新住民持家層、新住民借家層の順である。地区別で加入率が高いのは、桃園地区、大宝地区、集英地区の順である。新住民持家層は、加入率の差が大きく、桃園地区は 62.5%、大宝地区は 56.5%と高いが、集英地区は 27.9%と低調である。

町内会の活動・行事への参加率は、町会加入率とほぼ連動するが、新住民持家層は、異なっている。桃園地区の新住民持家層は、加入率に対して活動・行事への参加が 26.4 ポイント低く、大宝地区の新住民持家層の場合も 30.4 ポイント低い値となっており、町会加入はしているが、実際の活動にはあまり参加していないようである。

次に、地域に対する意識に関して、奥田道大氏のコミュニティの 4 類型を用いて尋ねた所、どの地区でも旧住民層は、地域共同体モデルとコミュニティモデルが大半で伝統的アノミーと個我モデルが各 1 割程度であった。新住民借家層はどの地区も伝統的アノミーモデルが一番多くなった。

新住民持家層は、各地区で傾向が異なった。集英地区の新住民持家層では、コミュニティモデル 5 割の次に個我モデルと地域共同体モデルが各 2 割と多く、個我モデルは 9 分類中一番多い。桃園地区の新住民持家層は、旧住民層と傾向が似ており、コミュニティモデル 5 割、地域共同体モデル 3 割で大半を占める。大宝地区は、3 類型で有意差が見られなかったが、新住民持家層は、伝統的アノミーが 4 割と他タイプと比べて一番多く、大宝地区の新住民借家層と同様の傾向である。以上のことから、新しい担い手となる新住民持家層の地域への意識が各地区で大きく異なることが分かった。

6 まとめ

「大阪コミュニティ調査」の結果から、旧住民と新住民の間には明らかに異なる階層が存在する。都心商業地域である集英地区、大宝地区では、自営や会社を営みながら職住一致の暮ら

し方を行ってきた旧住民の中に、居住のみを目的とした会社員やリタイア層が参入することにより、異質性の高い居住空間が出来上がっている。現在は、新旧住民の交流があるとは言えず、棲み分けがなされている状態である。桃園地区の場合は、もともと住居地域であり、旧住民は自営業や会社経営者もいるが、日常居住中心の住まい方である。流入層は会社員が多いが、3類型は、世帯類型も類似し、世帯年収の差が3地区内で一番少ないことから異質性は高くない。新住民持家層の近所付き合いが活発であり、地域意識も旧住民と類似していることから、今後、混住化の様相を見せる可能性がある。

以上、本報告は、量的調査の分析を開始したばかりで粗データの提示に留まっている。さらに、調査回収率が約3割と低調であったために、地区内の住民層をそのまま反映しているとは言い難い。そのため、地区コミュニティの実態を把握するためには、地域住民組織側のインタビューのみならず、地区の特徴を図るための量的調査の詳細な分析と各地区・類型ごとのインタビューを組み合わせながら、全体像の把握を行うことが必要で、今後も継続して調査を続けていく予定である。

1-3 都市中心部の新たな現象をどう捉えるか—第3回研究会印象記—

市川 虎彦（松山大学）

鯨坂先生が、いつもすばらしい会場を用意してくれる第3回の研究会は、ロクな料理店がない文化果つる島に暮らしている身にとって、上洛する前から、毎年、たのしみに行っているものである。今回も、かつての酒蔵の内部を改造したイタリア料理店で、いかにも京都らしい伝統と流行が調和した店舗であり、かつ報告内容に即したお店でもあり、さすがの選択であった。岩崎先生、広原先生など、関西の重鎮も顔をそろえ、参加者の会話は弾み、牡蠣のコキユや牛肉のローストに舌鼓を打ち、おっと、印象記は印象記でも、誰も懇親会の印象を書けとは言っていないね。

肝心の研究会は、聴衆を惹きつけてやまない巧みな話術と表現でなされたものと、淡々と無味乾燥な調査結果が披瀝されたものと、両極端の報告様式をあわせて2本、行われた。表現方法は全く異なれど、内容は現在の都心部におきている先端的な事象に光をあてたものであった。矢部拓也氏の報告は中心市街地に観察されるようになってきたリノベーションによる新たなまちづくり活動について、八木寛之氏・柴田和子氏の報告は大阪市における都心回帰現象についてのものであった。

矢部報告では、補助金に依存した採算無視の行政主導の大型再開発事業は全国各地で破綻しており、これからは小規模小資本で既存建築物をリノベーションして活用するまちづくりに可能性があることが主張された。このリノベーション型は、補助金に頼らず、身の丈に合った投資で、利益を着実に出すところに優位性があるとされる。また質問に応じて林浩一郎氏は、補助金は採算を度外視させる点と事業者の意欲を奪う点で弊害が大きいと補足していた。こうした議論は、最近になって久繁哲之介氏や木下斉氏など、類似のものをよく目にするようになった。そして、それは首肯できる点が多いものである。さらに矢部氏は、民間主導の地方名望家層によるまちづくり会社型も、遊休資産をリノベーションして活用する家守事業も、成功事例=モデル事業として行政が取り込もうとしている現実があることを指摘していた。

報告の多くの時間は、こうしたまちづくりの現状を分析する枠組みの説明に費やされた。この分析枠組みについて、私の理解の及ばない点があったので、以下に述べてみたい。

矢部氏は、2つの軸を交差させてまちづくりを4象限に位置づけて分析する。1つの軸は、行政セクター主導か、民間企業セクター主導かという軸で、これは事業の主体に関する軸と理解すればいいだろうか。わかりにくいのはエスピン=アンデルセンの福祉レジームの類型を地域社会に応用したとする保守主義レジームか、自由主義レジームかという、もう1つの軸である。エスピン=アンデルセンの福祉レジームの類型化には、脱商品化の度合いと階層化の程度という尺度がある。地域社会における保守主義レジーム、自由主義レジームというのは、どのような尺度に基づく分類なのであろうか。そもそも「レジーム」が何を指す術語なのかが明確ではなかった。

保守主義レジームには括弧書きで「既存社会構造の維持」とある。「レジーム」というぐらいだから、社会諸制度の複合を指す軸なのであろうか。また、自由主義レジームには「新しい地域社会の担い手層」と括弧書きされている。「レジーム」とは、現行体制において既得権を持つ人々か、それをもたない人々かというような、住民層を表現した軸なのであろうか。

早川洋行氏は「行政・企業・民間の協働で行うような新しいまちづくりは、どこに位置づくのか」と問い質していた。こうした質問が提示されるのも、分析図式にある種の曖昧さがあったからではないかとの印象をもった。

また矢部氏は、低所得層、若者層（「自由主義レジーム」側）をリノベーション型まちづくりの担い手としてみているように思われる。リノベーションまちづくり派の木下斉氏は不動産所有者の役割も重視している（『稼ぐまちが地方を変える』等参照）。この不動産所有者こそ、既存社会構造の既得権保持者（「保守主義レジーム」側）のようにもみえるが、どうだろうか。矢部氏の議論の中で、不動産所有者はどう位置づいてくるであろうか。あるいは逆に、平均年齢 65 歳を超えて新規参入者も少ない農民層や転廃業があいつぐ自営業層が、ほんとうに既存社会構造の傘の下にいるといえるのであろうか。こうしたことも、今後の矢部氏の実証研究の進展の中で、より精緻化されていくものと思われる。

八木・柴田報告では、橋下行革に至る大阪市の地域住民組織改革の推移と、大阪市の都心部 3 地区における住民意識調査の結果が示され、旧住民・新住民による地域へのかかわり方の差異が論じられた。結論として、都心部に多くの分譲マンションが建てられた結果、若年・中年の被雇用者層が大量に流入してきて都心回帰現象を引き起こした。しかし、地域住民組織の担い手や地域活動の参加者の中心は、もともとそこに居住している旧住民層であり、新規来住者の参加は少ない。新規来住者の中でも、借家住まいの人たちは特に少ないというものであった。

この報告に対し、広原盛明氏は、今まで幾度となく聞いてきた内容の報告であるという趣旨のことを述べ、あたかも「古い下町のコミュニティの復活を待っているかのようだ」という感想を提示した。また、「都心居住の高所得層は、そもそもアンチ・コミュニティであり、橋下・大阪都構想に賛成の人たち」なのだということを指摘した。

広原氏の議論を聞いていて思い出したのが、同じ関西の文化人類学者・梅棹忠夫氏（故人）の「自然のうつくしい村において、その村びとたちとのあいだにおこるにちがいない、つきあいのわずらわしさをかんがえますと、やっぱり大都会のまんなかの高層アパートで、いわゆる『コミュニティ的連帯』から完全に解放されて、適度の孤独の自由をたのしんだほうが、よっぽどましだとおもえてくるのでございます」（『梅棹忠夫著作集第 21 巻』p.179）という言明である。広原氏が述べるように、この種の意識の持ち主が、都心部の新たな住民の主流なのではないだろうか。都心流入層は、なにも地域活動がやりたくて居住するのではないといえよう。報告者の側は、新規来住者層のそのような地域への無関心さや活動の不活発さを、無意識のうちに不健全な状態だと価値判断してしまっているのではないだろうか。

梅棹氏は同じ講演の中で、「最近いわれるところの、都市における『コミュニティづくり』というのは、いうならば、このように地縁的結合力のよわい都市という地域において、もう一度地縁性の回復をはかりたい、ということであろうかとおもいます」「せっかく農村における人間的なわずらわしさを脱出して、都市生活の自由を確立したというのに、その都市にまた地縁共同体的な連帯をもちこもうというのは、ある意味ではこれは都市の魅力の否定ではありませんか。」とも述べている。この講演が行われたのは、今から四半世紀以上前の 1978 年である。梅棹氏は、規範的なコミュニティ論が隆盛をきわめていたところに、あえて一石を投じてみたのであろう。今回、岩崎信彦氏も、「地域の主体性をつくる分析枠組みにおいて、『コミュニティ』を使うのをやめればどうか」という提言をしていた。八木氏・柴田氏は、意識調査の中で、まさに奥田大氏のコミュニティ意識モデルを援用していたように、分析の概念装置も問題意識も、規範的コミュニティ論の延長線上にあるかのようにみえた。まだ調査、研究のとば口に立ったところだということなので、そこから一歩進めて、新たな展開を期待したい。

2-4 第3回研究例会印象記

湯上 千春（尚美学園大学非常勤講師）

同志社大学で行われた第3回研究例会では貴重な知見をいただき、活気ある例会となり、良い勉強をさせていただいた。誤って理解している点があるかもしれないが、これは筆者の知識、力不足によるものであり、何卒、ご了承いただきたい。

第一報告と第二報告はテーマが異なるが、共に、激しく変化していく地域社会、暮らす人の多様化、政府が進める選択と集中といった流れの中で、地域社会を持続していくための「担い手」ということを捉える際について、新しい視点を導入する必要があることを考える機会を与えていただいたと感じた。

まず、第一報告では矢部拓也氏に『反知性主義』としてのまちづくり—地方創生、リノベーション、公民連携』の御報告をいただいた。地域社会学のムーブメントとしての力強い可能性を感じた。まちづくり分野において現状の把握、何が必要とされているのかという実践に即した視点がまだ地域社会学には欠けていることを指摘する。地域で多様なまちづくりが行われているように見えても、実は行政主導型に戻っていることを問題点としている。例えば地域おこし協力隊などの取り組みは、本来は地方で生活してきた人が主体となるまちづくりであるはずなのに、責任を外から来た若者へ転嫁する政策であると疑問視する。

今後のまちづくりの手法で重要と強調されたのが、これまで担い手とは考えられなかった権威ではない人たちが広く独自のアイデアで関わる「反知性的まちづくり」（＝「リノベーション的まちづくり」）である。矢部氏は様々な事例から、本来は補助金を使わずに誰もができるまちづくりとして工夫された手法を、政府が先進事例として補助金をつけてしまい、本来のベクトルが政府主導型に引っ張られて変わってしまうことの危険性を指摘する。こうした政府による地方創生、選択と集中の推進にいかにかうか。そこで矢部氏は政府ではなく、各自のライフスタイルや雇用形態など「自己による選択と集中」によるまちづくりを提案する。

フロアからの質疑応答では特に補助金の考え方について挙げられた。補助金を使うことが問題なのかという点については、矢部氏は行政との協働を否定するのではなく、「補助金が原資」となることの危険性を指摘する。また、フロアからは「反知性主義」という言葉を使うよりも「反補助金」と言う方が主張が明確になるのではないかという指摘もあった。さらに、運動として「反知性主義のまちづくり」を広げようとしているのか、補助金主義がもたらしている問題性を明らかにする必要があること、そして補助金が問題ならば、どう資本を集めてくるかということが重要ではないかというコメントが寄せられた。

筆者が感じたのは、矢部氏は、折角、地域でそこに合った個性的な手法で様々な人が関わって工夫して行われてきた独自のまちづくりを、政府がモデルとして付けた補助金が原資となると、表面的には地域独自のまちづくりの様に周知されても、実際は政府の「選択と集中」の環の中にまんまと組み込まれてしまうことを、現場で目の当たりにして、危機感を抱いているのではないか。そして「反知性主義」とはどういうまちづくりを意味するのか、実際に地域の人たちと現場で共に考えて行動していくことの重要性が主張されているのではないだろうか。今後はまちづくりが補助金を原資としながらも、市民が主体となって政府主導型に引っ張られない手法はないのかという点が知りたい点である。

第二報告では柴田和子氏・八木寛之氏による「都心回帰と大阪市の地域コミュニティ」の御報告いただき、都心回帰という流れの中で地域社会ではどういうことが起こっているのかという貴重な知見をいただいた。

前半、八木氏からは「大阪市の都心回帰と地域住民組織—『地域活動協議会』以降を中心に」について御報告いただいた。この10年程の傾向として都心部には旧住民中心の地域にタワーマンション建設等によって新住民の急増が見られる。地域住民組織ではどんな変化が起こっているのだろうか。既存の「地域振興会」への加入減少・高齢化等の問題があり、2000年代に新たな地域ネットワーク形成の提案が大阪市によってなされ、その後、短期間に各地に広まった「地域活

動協議会」についての研究調査が興味深い。行政の思惑では住民組織、NPO、企業等、多様な活動組織が参加するはずなのだが、インタビュー調査による「地域活動協議会」の実態・傾向は、新たな担い手が参加している例はあまりないようだ。マンションが急増したのに既存の住民組織で対応できるかというフロアからの質問については、マンション住民の組織への加入が少なく、既存の住民組織は苦勞しているとのことである。また、行政の施策によって地域活動協議会が各地にできても、担い手、リーダーはこれまで活動してきた既存の住民が行っていて、中身はあまり変わっていない傾向がある。「地域活動協議会」という新たなネットワーク形成がなされたというよりも、既存の住民組織が担い手不足ながらも苦勞してどうにか維持しようとしているようだ。行政が新たな地域組織の形態を打ち出しても、それが却って既存の住民のボランティアとしての活動が増えて負担が増すなど、地域組織の活動を難しくする問題が生じるのではないかと感じた。

柴田氏からは新旧住民の近所つきあい、町会との関わりに焦点を当てて都心回帰が起こっている大阪市中央区の3地区の都心コミュニティの状況について丁寧な興味深い比較を御報告いただいた。新住民がいかに地域社会に参加していくかということが、都心回帰で新住民が増加する地域では課題である。近所つきあいについては、地区によって違いはあるが、やはり旧住民であるほどつきあいが深い。そしてどの地区でも地域活動・行事は新住民をコミュニティに取り込むきっかけとして機能するのは難しいようだ（桃園地区のように工夫して新住民の参加が少しずつ増加している面もあるようだ）。

フロアからの質疑・コメントではマンションの住人はコミュニティというものを期待していないのではないかとこの点が寄せられた。この点については、近所つきあいの意識についての調査結果を見ると、地区によっては新住民持家が旧住民より高い地区があるなど複雑な傾向があるようで、詳しい意識について今後、より知りたいと思った。

また、東京の都心の新住民の方が危機感を持っていて、新住民による地域の取り組みの例があるという点がフロアから挙げられた。これは今回の大阪市の事例では、既存の旧住民の地域コミュニティが東京よりも機能しているから、新住民は危機感をそれほど抱かずに、自ら関わらなくてもどうにかなるという感覚を持っているのだろうか。今後、知りたい点である。

フロアからは、地域の主体性を分析する新たなコンセプトを作ることに学会としても取り組んでいくべきであるという点が指摘された。この点については今後、急速に変化していく地域社会での調査、分析をしていくうえで大変、重要であり、より深く議論していきたいと考えた。

本例会では第一報告、第二報告ともに、これからの地域社会学を考えていくうえで、良い刺激を与えていただいた。政府の「選択と集中」が進む中、地域社会学が新しい時代の要請を考え、社会にいかにか何を還元していくのかということを考える機会をいただいた。大変、有意義な例会に参加させていただき、心より感謝申し上げます。

3. 理事会からの報告

2016年度地域社会学会第4回理事会は、2016年12月3日（土）12時45分から14時まで同志社大学今出川キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として7件が議論されました。報告事項の詳細については各委員会報告等をご覧ください。

（出席者）浦野正樹、熊本博之、黒田由彦、齊藤康則、清水洋行、新藤慶、杉本久未子、田中里美、玉野和志、築山秀夫、中澤秀雄、町村敬志、松菌祐子、松宮朝、文貞實、吉野英岐、山本薫子

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4 社会学系コンソーシアム担当報告
- 5 事務局報告
- 6 その他

協議事項

- 1 入会・退会の承認
 - ・入会 2 名、退会 1 名について承認した。ご逝去 1 名の報告があった（本会報の「10. 会員異動」を参照）。
- 2 地域社会学会第 42 回大会（2017 年 5 月開催）について
 - ・前回の理事会での提案にもとづいて大会開催校で検討いただいた日程の修正案について協議した。
 - ・参加予定者と宿泊予定者の事前把握を実施することと、その実施方法について決定した。
- 3 第 44 回大会（2019 年開催）の開催校について
 - ・進捗状況を確認し、開催校への依頼の考え方について協議した。
- 4 第 3 回東日本大震災研究交流会の開催について
 - ・会員に周知を図ることとした（本会報の 13 を参照）
- 5 日本学術会議・連携会員の候補者に関する情報提供について
 - ・候補者の選出方法について確認した。
- 6 交通費の申請について
 - ・理事の交通費の一部補助の金額は昨年度から変更なしとした。
- 7 その他
 - ・J-Stage への地域社会学会年報の公開について、今後のスケジュールと進め方について確認した。

(清水 洋行)

4. 研究委員会からの報告

本年度第 3 回の研究委員会を開催しました。委員会では、次回大会のプログラム編成について、開催校の秋田県立大学の荒樋会員からの資料に基づいて検討しました。さらに、次回大会のシンポジウムの構成・内容について協議し、今後 2 年間の大会シンポジウムのテーマとして、「地域社会の共同性の再構築をめぐる」を中心に進めていくことで合意しました。そして、2017 年の大会では、このテーマのもとで、「農山漁村地域のcommonsと地域社会の持続可能性」をめぐるシンポジウムとして、報告者の人選をすすめることとしました。なお、2018 年のシンポジウムのテーマは「都市commonsの更新をめぐる課題と展望」を予定しています。

そして、次回の第 4 回研究例会（2 月 4 日、東京大学）では、研究委員長の吉野より、大会シンポジウムの趣旨説明も含めて報告し、もう 1 名は小山弘美会員（東洋大学）にお願いすることになりました。

第 3 回研究委員会の出席者は以下のとおりです。熊本博之、齊藤康則、杉本久未子、鈴木鉄忠、田中志敬、文貞實、矢部拓也、山本薫子、吉野英岐。

(吉野 英岐)

5. 編集委員会からの報告

第3回編集委員会が12月3日に開催され、年報第29集（2017年5月発行予定）自由投稿論文について3本を継続審査とすること等が決定されました。査読の労をおとり頂いております先生方に改めて感謝申し上げます。また、特集論文・書評についても依頼しております先生方に御礼を申し上げます。29号の特集タイトルについては、大会シンポジウムのテーマ「国土のグランドデザインと地域社会——「生活圏」の危機と再発見」をもとに検討をおこない最終案を得ることとなっています。そのほか、自由投稿論文以外の「自著を語る」等の取り扱いについて次回以降、委員会で検討をおこなうこととなりました。

編集委員会への出席委員は、伊藤亜都子、田中里美、築山秀夫、中澤秀雄、町村敬志、松菌祐子、松宮朝の7名でした。

(町村 敬志)

6. 国際交流委員会からの報告

先回募集しました英文ウェブサイトに掲載する論文に関しては、1名の方にご執筆いただくことになりました。なお、著作権につきましては、地域社会学会著作権規定（会報185号参照）に準拠することが理事会で決定されました。

RC21が2017年9月11～13日にイギリスのリースで開催されます。大会テーマは、Rethinking Urban Global Justice: An international academic conference for critical urban studies です、詳しくは、RC21のウェブサイト（<http://www.rc21.org/en/>）をご覧ください。

英文ウェブサイトの今期の学会執行部体制を更新しました、ご覧いただき、もしも何か訂正すべき点などございましたら、黒田 krd@nagoya-u.jp までお知らせ下さい。

(黒田 由彦)

7. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

社会学系コンソーシアムでは、以下の通り、第9回シンポジウムを開催いたします。多くの方のご参加をお願いいたします。

社会学系コンソーシアム 第9回シンポジウム

「現代社会における分断と新たな連帯の可能性 —階層・世代・地域・民族・情報の視点から—」

- ・主催：社会学系コンソーシアム、日本学術会議社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会
- ・日時：平成29年1月28日（土）13:00～17:00
- ・場所：日本学術会議 会議室
東京メトロ千代田線 乃木坂駅5番出口
<http://www.scj.go.jp/ja/other/info.html>
- ・開催趣旨：

1980年代以降、情報化とグローバル化の進展に伴って社会的相互依存が深まる一方で、現代社会にはさまざまな亀裂が生じています。第二次世界大戦後、いったん縮小するかに見えた格差は再び増大する傾向を見せており、格差は階層間にとどまらず、世代間・地域間にも及んでいます。EU 離脱をめぐるイギリスの国民投票、日本の参議院議員選挙、そして米国の大統領選挙から見えてくるのは、これらの格差が社会的分断にまで発展する可能性です。シンポジウムでは、階層・地域・世代・民族・情報という多角的な視点から、現代社会で進行している格差や分断のメカニズムを検証するとともに新たな連帯の可能性を探ります。

プログラム

- ・開会挨拶 13:00-13:05
遠藤 薫 (社会学系コンソーシアム理事長、日本学術会議社会学委員会委員長、学習院大学教授)
- ・司会・オーガナイザー 13:05-13:15
正村俊之 (社会学系コンソーシアム理事、日本学術会議連携会員、大妻女子大学教授)
未定 (社会学系コンソーシアム理事)
- ・報告
 1. 階層 13:15-13:40 竹ノ下弘久 (数理社会学会会員 上智大学教授)
 2. 世代 13:40-14:05 岩田正美 (日本社会福祉学会会員 日本女子大学名誉教授)
 3. 地域 14:05-14:30 丸山真央 (地域社会学会会員 滋賀県立大学准教授)
 4. 民族 14:30-14:55 宮島 喬 (日本社会学会会員 お茶の水女子大学名誉教授)
 5. 情報 14:55-15:20 前嶋和弘 (日本マス・コミュニケーション学会会員 上智大学教授)
- ・コメンテータによる討論 15:30-16:00
 1. 矢澤修次郎 (日本学術会議連携会員 日本社会学会会員 一橋大学名誉教授)
 2. 安達智史 (関西社会学会会員 近畿大学専任講師)
- ・全体討論 16:00-16:55
- ・閉会挨拶 16:55-17:00
野宮大志郎 (日本学術会議フューチャー・ソシオロジー分科会委員長、中央大学教授)
(浦野 正樹)

8. 会員名簿の作成についてご協力をお願い (再)

地域社会学会では 3 年毎に会員名簿 (冊子) を作成しています。会報 199 号に同封しました名簿作成のための回答用葉書が、まだお手元にある方は、至急、ご投函をお願いいたします。回答用葉書が同封されていない方、お手元にない方は、事務局にご連絡ください。来年度当初に異動や引越しのご予定があり、2017 年 4 月時点のご所属やご自宅が決まっている方は、そちらの内容を記入してください。

なお、ご回答いただけない会員につきましては、2013 年発行の会員名簿の情報を引き続き掲載させていただきます。

9. 事務局からの連絡 <2016 年度の会費納入のお願い>

会費を未納の方は、同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500 円 (年報代含む)、院生会員は、5,000 円 (年報代含む) です。振り込まれた方には、年報 28 集を次号会報と同封にてお送りします。

また、過年度の会費を未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振印いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第 6 条 2 に「継続して 3 年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

10. 会員異動

<入会会員>

(略)

<退会会員>

(略)

(以上、12月3日理事会で承認)

<ご逝去>

(略)

11. 会員の研究成果情報 (2016年度・第4次分)

会員の研究成果について、2015年以降に刊行され、2017年1月5日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2015年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙(地域社会学会 Web サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメールに添付でお送りください(ファックスも可)。メールに必要事項を書いて送っていただいても構いません。ご協力よろしくお祈いします。万一、情報を提供したにもかかわらず以下に掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2015年〔著作〕

似田貝香門・村井雅清編著『被災者と足湯ボランティア―「つぶやき」から自立へ向かうケアの試み』生活書院、2015年7月

2015年〔論文〕

鈴木鉄忠「“二重の自由”を剥ぎとる施設化のメカニズム―F. バザーリアの精神病院批判を手がかりに」、『中央大学文学部紀要 社会学・社会情報学』25号、2015年3月

Tetsutada Suzuki, “Libri inediti dei tanti Marco Polo”. Melita Richiter (edit.), *Libri Migranti*, Cosmo Iannone Editore. 2015年11月

2015年〔分担執筆〕

似田貝香門「「身体の声」を聴く―足湯での被災者の「つぶやき」分析から」、似田貝香門・村井雅清編『被災者と足湯ボランティア―「つぶやき」から自立へ向かうケアの試み』生活書院、171-191頁、2015年7月

似田貝香門「ケア活動のひろがり実践理論としての足湯活動」、似田貝香門・村井雅清編『被災者と足湯ボランティア―「つぶやき」から自立へ向かうケアの試み』生活書院、208-227頁、2015年7月

似田貝香門「モラル・エコノミーとボランティア経済」、似田貝香門・吉原直樹編著『震災と市民1 連帯経済とコミュニティ再生』東京大学出版会、3-23頁、2015年8月

似田貝香門「被災者の『身体の声』を聴く」、似田貝香門・吉原直樹編著『震災と市民2 支援とケア』東京大学出版会、3-24頁、2015年8月

2016年〔著作〕

町村敬志・佐藤圭一編『脱原発をめざす市民活動——3・11社会運動の社会学』新曜社、2016年2月

細谷 昂『庄内稲作の歴史社会学—手記と語りの記録—』御茶の水書房、2016年8月

2016年〔論文〕

町村敬志「メガシティ東京の過去・現在・未来—都市比較から考える」、『学術の動向』21巻1号、2016年1月

早川洋行「21世紀における情報とコミュニケーションの基本概念」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第52巻第4号、81-96頁、2016年3月

早川洋行「神島二郎の論点—社会学理論としての解説」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第52巻第4号、97-112頁、2016年3月

鈴木鉄忠「「帝国の未清算」としての国境問題に関する一考察」、『アジア太平洋研究センター年報』13号、2016年3月

似田貝香門「2つの大震災から何を学び、何を創り上げていくか—支援と自立」、神戸学院大学『現代社会学』第2号、3-12頁、2016年4月

高橋明善「有賀喜左衛門の民族的性格論と家・村論」、日中社会学会『21世紀東アジア社会学』第8号、1-35頁、2016年6月

鈴木鉄忠「「帝国の解体期」における日本とイタリアの国境問題—紛争解決論による沖縄とトリエステの比較分析」、『アジア太平洋レビュー』13号、2016年9月

早川洋行「ジェンダーの知識社会学—人気マンガからみた日本社会」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第53巻第2号、65-88頁、2016年10月

2016年〔分担執筆〕

Takashi, Machimura, “Why Half the Municipal Governments Disappear Under a National Mergers Policy?: Changing Local Bases in “Globalizing” Japan”. Healy, Ernest, Dharma Arunachalam, and Tetsuo Mizukami (eds.), *Creating Social Cohesion in an Interdependent World: Experiences of Australia and Japan*. Palgrave Macmillan, 2016年1月

吉原直樹「遠くて近い東南アジアの都市」、実践社会学研究会編『実践社会学を創る』日本教育財団出版局、2016年7月

吉原直樹「コミュニティ社会学から社会史へ」、中野圭祐編・訳『21世紀の豊かさ』コモンズ、2016年10月

高橋明善「村の比較社会論」、庄司興吉編著『歴史認識と民主主義深化の社会学』東信堂、180-217頁、2016年11月

北島 滋「地域間格差問題と地域再生の課題」、庄司興吉編著『歴史認識と民主主義深化の社会学』東信堂、2016年11月

2016年〔その他〕

町村敬志編『パブリックスペースの現在——危機とブームの狭間で』（リサーチアウトプット・シリーズ）一橋大学大学院社会学研究科社会学共同研究室、2016年3月

Kazutaka Hashimoto, *Tìm Hiểu Về Nhật Bản, Singapore Và Việt Nam* (新版 *Understanding Japan, Singapore and Vietnam*), Thaiha Books, 2016年8月

渡戸一郎・鈴木康友・金迅野・塩原良和、座談会「グローバル化の中で「共に生きる」とは」『三田評論』1203号（特集：日本における多文化共生）、慶應義塾、2016年8月。

橋本和孝「高齢化とエコのなかのコミュニティ」、『シンガポール』第274号、2016年9月
M・ザネッティ／F・パルメジャーニ著、鈴木鉄忠・大内紀彦訳『精神病院のない社会をめざして バザーリア伝』岩波書店、2016年9月

似田貝香門「『知の統合』は責任なくして語らえない」（巻頭言）、『日本原子力学会誌』10月号、2016年10月

今井照・高木竜輔・石井宏明・渡戸一郎、座談会「「避難」をどう捉えるか——強制移動、難民研究の視点からのアプローチ」、難民研究フォーラム編『難民研究ジャーナル』6号、現代人文社、2016年12月

12. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、いずれも、東京大学 本郷キャンパス 法文1号館1階です。

第4回 研究委員会

日時：2月4日（土）11時～12時30分。場所：116教室

第4回 編集委員会

日時：2月4日（土）11時～12時30分。場所：114教室

第4回 国際交流委員会

日時：2月4日（土）11時30分～12時30分。場所：113教室

第4回 学会賞選考委員会

日時：2月4日（土）11時～14時。場所：117教室

第5回 理事会

日時 2月4日（土）12時30分～14時。場所：114教室

13. 第3回東日本大震災研究交流会（2017年3月10日開催）のご案内と、研究発表・報告者の募集（2017年1月31日締め切り）

社会学系コンソーシアムより、「第3回東日本大震災研究交流会」開催のご案内と研究発表・報告者の募集が届きましたので、以下に掲載します。

日本社会学会 震災問題情報連絡会
研究交流会代表 名古屋大学 田中 重好

2016年3月14日（月）に開催しました東日本大震災研究交流会を、今年度も下記のとおり開催いたします。

この交流会は、日本社会学会の研究活動委員会を中心に設けられた震災情報連絡会から発展したものです。今年度も、幅広い分野からの参加を歓迎いたします。

今回は東日本大震災に限らず、熊本地震等の甚大な災害の発生をふまえ、災害と社会との関わりや影響を含めて幅広い研究交流が出来ればと思っております。

発表者だけでなく、参加して一緒に討論していただける方、社会学者と一緒に議論してみたい他分野の研究者、行政担当者、マスコミ関係者、災害研究に関心をお持ちの方にも参加していただきたいと思っております。

※昨年の研究交流会につきましては、以下リンク先に記載のとおりです。

案内文：<http://www.gakkai.ne.jp/jss/2016/02/04190350.php>

プログラム：http://www.gakkai.ne.jp/jss/20160314_2.pdf

本年はちょうど、震災から6年で、東日本大震災のこれまでの研究の蓄積についても振り返り、今後の研究のあり方や今後の研究交流のあり方について議論できたらと考えています。本交流会では研究発表を募集し、最新の研究動向を共有する時間を確保するとともに、今後の震災研究に関連する討論の時間も、なるべく長く確保したいと思います。

開催日時：2017年3月10日（金）10：00～17：00

場所：早稲田大学戸山キャンパス（文学大学院キャンパス）33号館3階第一会議室

- * 今回は「早稲田大学戸山キャンパス」で行います。お間違えのないようお願いいたします。
- * 時間については、報告者の数などで若干変更があるかもしれません。
- * プログラムは、決定後に、参加者にご連絡します。日本社会学会のウェブサイトの「東日本大震災関連ページ」の「3.研究活動委員会からお知らせ」にも掲載します。

<http://www.gakkai.ne.jp/jss/2011/09/17111811.php>

《研究発表・報告者の募集について》

本交流会では、社会学および関連諸分野の研究発表を募集します。

発表時間などは、報告希望者の数により変動しますので、予めご了承ください。

昨年度は 24 本の報告が行なわれました。できれば前回同様、報告要旨をまとめた簡単な報告書を後日、作成したいと思います。

なお当日は、これまでの交流会の報告書を配布します。

《報告の申し込み方法》

(1)お名前、(2)ご所属、(2)ご連絡先 (Email アドレス)、(4)専門分野、(5)報告タイトル、(6)報告要旨 (150 字程度・形式自由) を、下記連絡先まで Email にてお知らせください。

報告申し込み締め切り：2017 年 1 月 31 日 (火)

報告申し込み先：東日本大震災研究交流会事務局 (office150315dcworkshop@gmail.com)

※Email のタイトルには「東日本大震災研究交流会報告申込」と記入してください。

※(1) (2)について共同報告者がいる場合は、共同報告者の情報もすべて記入いただいたうえで、筆頭報告者に丸をつけてください。

※交流会にて報告を希望されず、参加のみ希望の方も、上記事務局まで事前に参加人数の連絡をいただければ幸甚です。

皆様のご参加・ご報告をお待ちしております。

14. 地域社会学会第 42 回大会の日程のご案内と昼食・宿泊予約等に関するお願い

日程のご案内

地域社会学会第 42 回大会は、2017 年 5 月 13 日 (土)～14 日 (日) に、秋田県立大学秋田キャンパスにて開催されます。会場まで遠方の会員が多いため、日程の概略を早めにご案内します。なお、日程・プログラムの詳細は次号以降の会報で追ってお知らせいたします。

大会会場	秋田県立大学秋田キャンパス
交通	JR 追分駅 (奥羽本線・男鹿線。JR 秋田駅から 12 分～19 分程度) より、徒歩 18 分ないしタクシー 5 分
日程	5 月 13 日 (土) 理事会 11 時～12 時 10 分 セッション 1 (自由報告) 12 時 20 分～14 時 20 分 セッション 2 (自由報告) 14 時 30 分～16 時 30 分 総会 16 時 45 分～17 時 45 分 懇親会 (会場：秋田ビューホテル。JR 秋田駅前) 18 時 45 分～20 時 45 分 5 月 14 日 (日) セッション 3 (自由報告) 9 時～10 時 30 分 シンポジウム 10 時 40 分～12 時 40 分。13 時 40 分～15 時 10 分 (中断は昼食時間) 閉会 15 時 15 分 (開催日は確定ですが、スケジュールは変更される場合もあります)
大会参加費 (予定)	一般会員 2,000 円 院生会員 1,000 円

ご参加・昼食予約・宿泊予約等に関するお願い

会場等の準備のため、次の点について事前にお知らせくださいますようお願いいたします。

①大会（13日、14日）に参加／不参加

②昼食（13日、14日）の予約の要／不要〔1食1,000円（予定）〕

（大会当日は学内の食堂は営業していません）

③懇親会（13日）の出欠〔一般5,000円、院生3,000円（予定）〕

（懇親会参加者は、大会会場から懇親会会場まで専用バスで移動します）

④指定ホテルの宿泊（12日夜、13日夜、14日夜）について

1) 予約の要／不要

2) 朝食付／朝食なし

※指定ホテルは、懇親会会場となっている秋田ビューホテル（JR秋田駅西口3分）です。

※宿泊料金は、単泊・連泊いずれも1泊6,500円（大会開催校事務局を通じた事前予約の割引料金。税・サービス料込）です。

※朝食は1食1,500円（税・サ込）です。料理人付きのバイキング方式の朝食です（「朝食なし」の場合、近くにうどん屋（秋田駅1階）ほかがあります）。

ご予約等の回答方法

ご回答は、インターネットの Google フォームによるアンケートにお答えいただくかたちでお願いします。アンケートへの入り口は、地域社会学会のホームページの「大会・研究会」のページに掲載してあります。なお、下の QR コードからも入ることができます。



ご予約等に関するアンケートのご回答は
2017年2月末日までにお願いします

Google フォームによるアンケートに入れない方は、
上記の①～④について事務局までお知らせください。

15. 地域社会学会第42回大会の予告、自由報告の募集

地域社会学会大会第42回大会で自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容（100字程度）を2017年2月末日（必着）までに、下記のアドレスまでメールでお送りください。受理した場合、行き違いを避けるために、事理確認メールを返送します。もし万が一、確認メールが返送されなかった場合、メール、その他の手段で下記まで確認してください。その後、報告要旨（A4版用紙で40字×40行を1枚）を提出していただきます。

- ・報告要旨は、2017年3月21日（必着）までに、電子ファイル（ワード）を送信、または打ち出し原稿を郵送してください。
- ・電子ファイルの場合は、PDFファイルもあわせてお送りください。
- ・郵送される場合は、紙媒体の打ち出し原稿、及び、電子ファイルが収蔵されているCD-R、USBメモリー等もお送りください。

<提出先>

〒020-0693 岩手県滝沢市菓子152-52 岩手県立大学総合政策学部 吉野英岐

電話：019-694-2724

E-mail：yoshino@iwate-pu.ac.jp

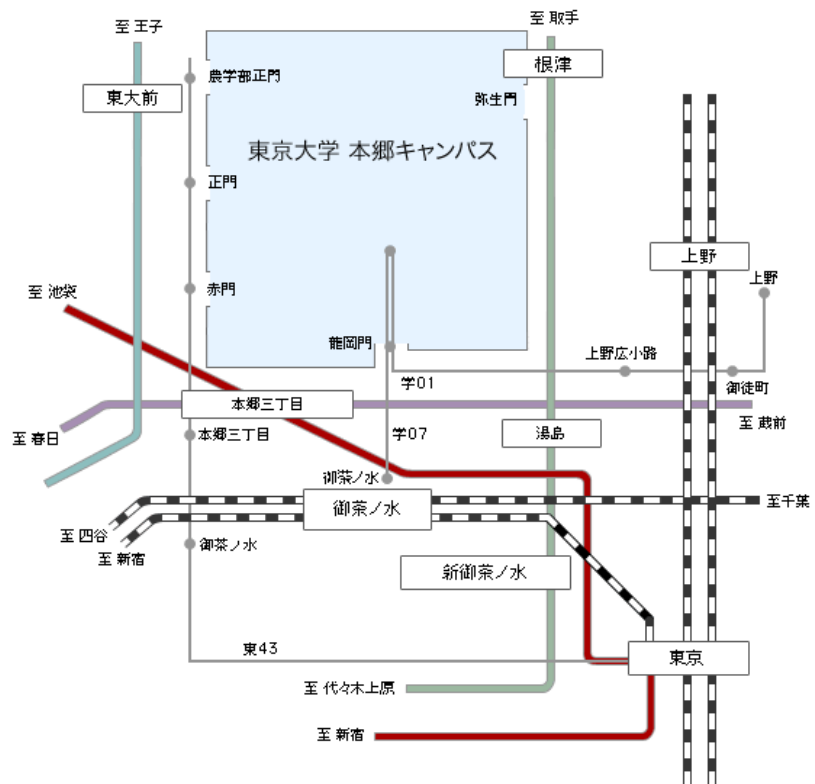
なお、自由報告を行う場合、2016年度までの会費の納入が済んでいる必要があります。

地域社会学会 第4回研究例会 会場案内

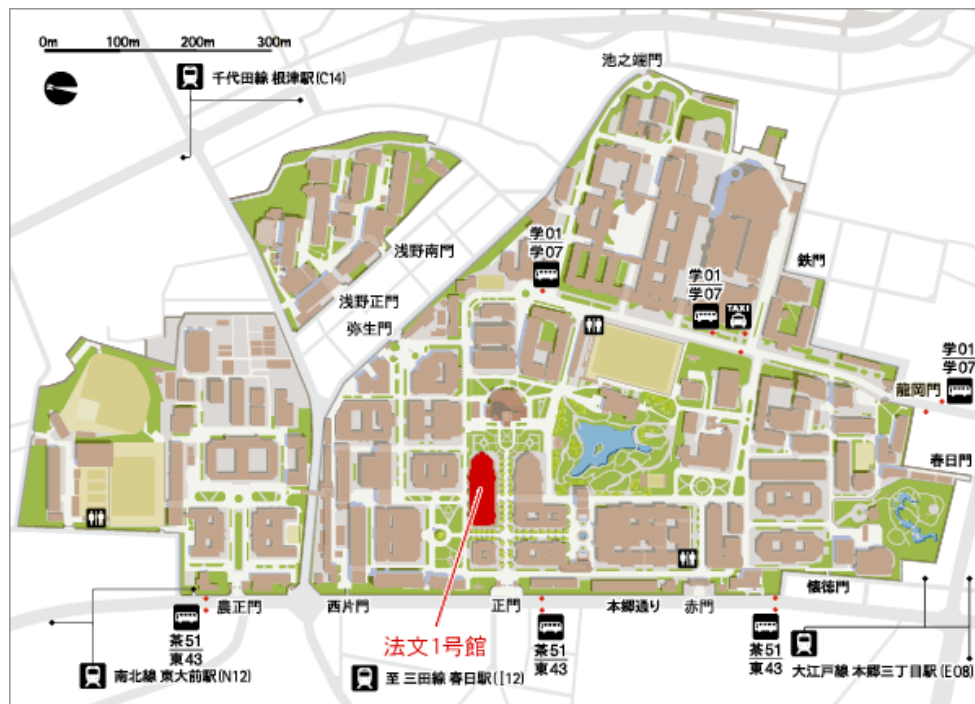
東京大学 本郷キャンパス 法文1号館1階 115教室(〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1)

<交通アクセス>

正門までは、地下鉄（東京メトロ）の本郷三丁目駅（丸の内線、大江戸線）、東大前駅（南北線）が近いです。



<キャンパスマップ>



★詳細は、東京大学のホームページ（下記）をご参照ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/map01_02_j.html